サービス連合
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第88号　2025年11月1日
毎月1日発行

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒104-0042 東京都中央区入船3-1-13 入船ニッコンビル6階
TEL 03-5919-3261　発行人 石川聡一郎

2025秋闘開始！

～11月末日の決着を目指して11月から闘争が本格化～

先行して要求通りで合意する加盟組合の良い流れをサービス連合全体へ波及できるよう闘争委員会の取り組みについて確認【11月4日(火)より定時通信を配信】

サービス連合は、10月15日（水）に2025秋闘第2回闘争委員会を開催して、加盟組合の交渉状況、産業動向、今後の取り組みについて確認しました。

2025秋闘は、2025年度冬期一時金の水準確定の交渉をおこなう加盟組合や労働協約の改定交渉をおこなう加盟組合、2026春季生活闘争にむけて2026年度の人件費を含む会社の全体予算について交渉を展開する加盟組合などがあります。

先んじて交渉を展開する加盟組合からは、冬期一時金について要求通りの高水準にて合意するなどサービス連合内の機運が高まる報告が寄せられました。

闘争委員会では、より一層連帯を深めるために加盟組合へ激励訪問をおこない、相互の情報連絡体制を密にしながら全体の底上げを図っていきます。

加盟組合の取り組み

ホテル・レジャー、ツーリズム、フォワーダーの3業種の産業動向は、対前年度比で概ね横ばい以上で全体的には回復傾向にあります。

産業全体は、依然として人手不足の状況が続くなか、売上の回復とともに地域差はあるものの少しずつ価格転嫁も進んでいる状況です。

一方、様々なコロナ禍の特例措置が終了するなか企業合併などの動きも見られ、ホテル・レジャーを中心に経営（オーナー）と運営の分離に拍車がかかっており、株式売却を含めたM&Aなどの動向にも注視しながら交渉を展開していく必要があります。

そのため、加盟組合は単年度の企業業績のみならず、総資産を確認するなど会社側の動きについても注視し、労働分配率や一人当たりの生産性、対前年からの伸張についても留意し、引き続き会社側には人財への投資を十分に意識させたうえで、要求実現にむけて取り組むこととします。

また、中長期的な視点も持ち合わせたうえで2026春季生活闘争も見据え、総合労使協議体制の構築を目指して交渉を展開することとします。

闘争委員会の取り組み

闘争委員会は、第25回定期大会にて確認した2025秋闘方針にもとづき、加盟組合との相互連絡を密に交渉状況を把握し、サービス連合内で効果的に波及できる体制を構築させるとともに加盟組合へ支援をおこなっています。

各加盟組合への具体的な支援活動は闘争委員会がおこない、第1回闘争委員会で確認した「2025秋闘情報連絡体制について」にもとづき臨時配信や定時配信をおこなうと同時に適宜、激励訪問を実施して機運の上昇を図り、サービス連合全体で取り組みを盛り上げていきます。

2025秋闘　第2回闘争委員会

サービス連合中執学習会【2026春季生活闘争学習会～持続的な賃上げにむけて～】を開催

9月17日開催の第2回中央執行委員会において、連合本部　労働条件・中小地域対策局の奥山義彦局長を講師に招き、2026春季生活闘争の方針案策定にむけた協議に入るにあたって、昨年までの振り返りや今後の経済状況の動向を考慮するため「持続的な賃上げにむけて」をテーマに講演を受けました。

奥山局長は2024・2025春季生活闘争と続けて5％台の賃上げを実現してきたが、2026春季生活闘争においても物価上昇が続いていくことを鑑み、更なる労務費を含めた価格転嫁率の向上が必要不可欠となってくると述べ、さらには賃上げが当たり前の社会を実現するために、今までの慢性的なデフレサイクルに終止符を打ち、みんなが生活向上を実感できるよう賃金と物価が緩やかに上昇するサイクルを取り戻す重要性などを、さまざまなデータをもとに解説していただきました。

最後に奥山局長からは「サービス連合として2024を『転換点』とし、2025では『正念場』と位置づけて闘ってきたが、2026においても正念場という意識は変えず『自ら風をおこす』年であると改めて意識し、足元の状況だけを見るのではなく産業全体の先を見据えた交渉をおこない、ともに闘っていきましょう！」とアドバイスを含めた激励をいただきました。

連合　労働条件・中小地域対策局
奥山義彦局長（右）

11月はメニュー表示適正強化月間

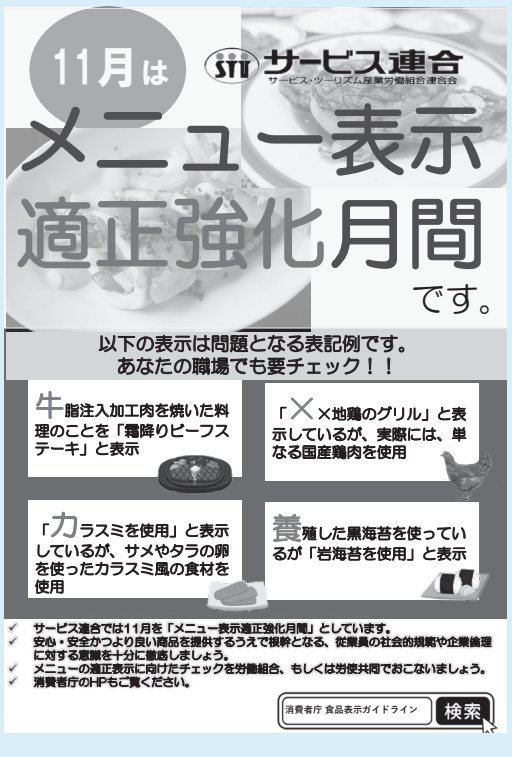

サービス連合では11月を「メニュー表示適正強化月間」としています。2013年秋、ホテル・百貨店・レストラン等が、メニュー表示と異なる食材を使用して消費者に料理を提供していたとの事実が相次いで判明し、これを受けて消費者庁は、2014年3月に、国内外の消費者の日本の食に対する信頼を失墜させるおそれがあるとして、「メニュー・料理等の食品表示に係る景品表示法上の考え方についてのガイドライン」を発表しました。

サービス連合はこの食品表示問題を重く受け止め、加盟組合へのヒアリングをつうじて問題発生の原因を徹底的に究明し、再発防止にむけ必要な対応を検討するため設置した「食品表示問題対策チーム」の答申をもとに、食の安全や安心への対応に留まることなく、社会・消費者からの産業への信頼を回復させ、サービス・ツーリズム産業の健全な発展を促すため、2014年7月に「食品表示問題に関する報告」を取りまとめました。

サービス連合では、今年度もメニュー表示の適正化にむけた問題を風化させない取り組みとして、11月をメニュー表示適正強化月間と定め、点検活動を継続しておこないます。

メニュー表示と異なる食材を使用して消費者に料理を提供することは、景品表示法で禁止されている「優良誤認表示」にあたる可能性があります。個々の表示が「優良誤認表示」に該当するかどうかは、料理名だけでなくその他の文言や写真などを含め、メニュー全体から消費者が受ける印象や認識が基準となります。景品表示法上は、消費者に誤認されるおそれがあるかどうかが不当表示基準になります。不当表示は、故意・過失を問わず禁止されています。そのため、飲食店が故意にメニュー表示と異なる食材を使用した場合だけでなく、飲食店に食材を納入している業者が食材を偽装し、飲食店がその偽装に気づかずメニュー表示を誤った場合であっても、飲食店が景品表示法違反を問われることがあります。

2014年3月に公表されたガイドラインには適正な表示をするために企業がどのような取り組みをすべきかを示しておらず、そのため企業は自ら、「自社にとっての適正なメニュー表示」や「その適正なメニュー表示をおこなうために必要な体制や仕組み」を検討し、それらを実行しなければなりません。

この取り組み期間をつうじて、企業側が定期または不定期に統括する部門自らが飲食部門のメニュー表示を確認できているかを労使双方で確認し合うことが大切です。

加盟組合ポスター掲示の例

近鉄・都ホテルズ労働組合
東京支部

阪急阪神ホテルズ労働組合
（左は松枝副委員長）

ブロック総対話・政策討論集会・業種別交流会を開催

サービス連合は第25回定期大会にて確認された方針に基づき、9月に各地域ブロックで、第1回ブロック総対話・政策討論集会・第1回業種別交流会を開催しました。9月18日の九州ブロックを皮切りに、9月30日開催関西ブロックの最終日まで、計7回開催しました。また、中部ブロック・関西ブロックにおいては、同日夜の時間を活用し、フォワーダーの加盟組合を対象とした業種別交流会も開催しました。

【ブロック総対話】

ブロック総対話は年に2回、9月と5月に開催することとしており、期初である9月は、運動方針に基づき、加盟組合とともに今期の産別活動を推進していくことを目的として、運動方針への理解浸透とサービス連合活動に対するヒアリングをおこないました。限られた時間にもかかわらず、参加者からはたくさんの意見・質問が出されました。

ブロック総対話で挙げられた意見は中央執行委員会にて共有し、これからの活動につなげていくこととします。

【政策討論集会】

同日午後からは政策討論集会を開催しました。政策討論集会はサービス連合の重点政策への理解浸透を図るとともに、政策につながる地域や職場実態を把握することを目的として年に1回開催することとしています。

集会の冒頭では、政策局より①サービス連合の重点政策②政策実現への取り組み紹介③2025年度地域産業政策の評価④サービス連合政策意見集約で挙げられた意見などについて説明をおこないました。政策実現への取り組みについては、サービス連合政策推進議員懇談会における取り組みや中央省庁、政党、関係団体への要請行動、国会での委員会質疑などをつうじて産業の実態が周知され政策実現につながっていく流れについて説明し「このように職場課題が取り上げられていることを初めて知った」といった声が挙がりました。

集会後半は「宿泊税」をテーマに議論をおこないました。2002年の東京都での導入を皮切りに多くの地方自治体で導入されており、新たに検討する自治体も増えています。生活者の立場やこの産業で働く者の立場で身近なテーマであり、財源確保の観点や収受する現場の課題感なども踏まえて意見交換をおこない、参加者からは「宿泊税が地域振興のためになるなら賛同できる」という意見がある一方で、宿泊事業者の事務処理の手間、税金の二重三重取りに対する消費者の理解が進まない懸念、使途不明な状況で導入するのは賛同できない、といった多くの意見がありました。今回寄せられた意見は、観光政策委員会において議論を深めるための現場の声として、政策策定に活用します。

【業種別交流会】

政策討論集会を終えたのち、第1回業種別交流会を開催しました。業種別交流会は、加盟組合間の情報共有の機会として年に4回開催することとしています。今年度の第1回目は、加盟組合の定期大会が順次開催されていることを受け、「加盟組合における今期の運動方針、力をいれていくこと」を共通テーマとし、職場の状況や課題など様々な意見交換をおこないました。参加者からは主に組織拡大、組織活動に関する意見が多く挙げられました。

その後は事前集約をおこなった「加盟組合に聞きたいこと」をもとに、各組織の取り組み事例について情報交換をおこないました。

加盟組合に聞きたいことの多くは、組合員や管理職を含めた職場全体の「労働組合への理解、関心、共感をいかに醸成していくか」ということと、組合役員の選出、育成、輩出に関することでした。また中部ブロック、関西ブロックでは、同日夜にフォワーダーの組合役員を対象とした業種別交流会を開催し、前述同様、組織体制や組織活動に関する課題とともに、関税の立て替え課題など政策につながる質問も挙げられました。

どれも一朝一夕には解決できる問題ではありませんが、業種別交流会で得た情報を自組織に持ち帰り、組織活動の活性化に役立てていけるよう、サービス連合が引き続き支援をおこなっていきます。

中国四国ブロック：総対話

東日本ブロック：政策討論集会

北海道ブロック：政策討論集会

中部ブロック：業種別交流会

九州ブロック：政策討論集会

九州ブロック：総対話

沖縄ブロック：総対話

関西ブロック：総対話

関西ブロック：政策討論集会

※各ブロックの開催日程

ブロック	開催日
北海道ブロック	9月22日（月）
東日本ブロック	9月24日（水）
中部ブロック	9月25日（木） ※フォワーダーは同日
関西ブロック	9月30日（火） ※フォワーダーは同日
中国四国ブロック	9月29日（月）
九州ブロック	9月18日（木）
沖縄ブロック	9月19日（金）

連合　第19回定期大会　開催

10月7日～8日の日程で、日本労働組合総連合会（連合）の第19回定期大会が都内で開催されました。

新役員選出

大会では「安心社会へ　果敢にアクション！～広げよう『理解・共感・参加』の輪～」のスローガンのもと２０２３～２０２５年度の２年間のあゆみが確認されたほか、２０２６～２０２７年度運動方針が満場一致で確認されました。新たな２０２６～２０２７年度運動方針では「すべての働く人が安心して暮らせる『働くことを軸とする安心社会』の実現をめざす。組織拡大・ジェンダー平等・多様性推進を柱に、持続可能な労働運動を展開する。賃上げの定着と格差是正、長時間労働の是正、社会保障と税の一体改革を進め、政策と運動を連動させて『理解・共感・参加』の輪を広げる。」などの方針を確認しました。

会長に再任した芳野会長は「これまで培われた運動の成果を礎に、社会の変化を的確にとらえ、スピード感を持って新たな課題に挑戦する。加盟組合を支えることはもちろん、未組織の多くの働く人々にも寄り添い、ともに豊かになる社会を願い、取り組みを進める。」と力強く決意表明をしました。

連合役員の選出では、連合副会長に櫻田あすか会長が、連合中央執行委員（女性代表）に永江光都子中央執行委員が選出されました。

最後に大会宣言が力強く確認されました。サービス連合は連合の構成組織として、連合方針のもと産別運動を前にすすめます。

ガンバロー三唱

交運労協　第41回定期総会　開催

10月9日に全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）の第41回定期総会が開催され、サービス連合より4名の代議員が出席しました。交運労協は、観光・サービス、陸・海・空の産業別労働組合などで構成する協議会で、約60万人の仲間たちが集う組織です。

冒頭、交運労協 池之谷議長の挨拶では「交通運輸・観光サービス産業で働く仲間の努力が報われる社会の実現にむけて国政への要請も含めスピード感をもって対応していく」と力強いメッセージが発せられました。

総会では２０２５年活動報告や決算報告、２０２６年活動方針が提案され、代議員からの質問や意見もあり、活発な議論が展開されました。役員選挙では、櫻田あすか会長が副議長（再任）、矢野勇紀副事務局長が幹事（新任）、小島哲特別中央執行委員が事務局次長（専従再任）に選出されました。

その後、交運労協 福森事務局次長より総会宣言が読み上げられ、物流・地域公共交通・観光サービスそれぞれの分野において直面する課題解決にあたり、総力をあげて奮闘していくことが宣言され、万雷の拍手をもって承認されました。

総会の最後には、櫻田あすか会長（交運労協副議長）が閉会挨拶をおこない、まずは退任者への労をねぎらう言葉を述べるとともに、改めて多様性・包摂性社会実現の重要さに触れ、持続可能な組織活動にむけて参加者に一致団結を呼びかけました。今後もサービス連合は交運労協を構成する組織として、観光・サービスの立場から、産業課題の意見反映にむけ、政策議論に参画していきます。

閉会挨拶をおこなう櫻田会長（交運労協副議長）

「ツーリズムEXPOジャパン2025 愛知・中部北陸」開催

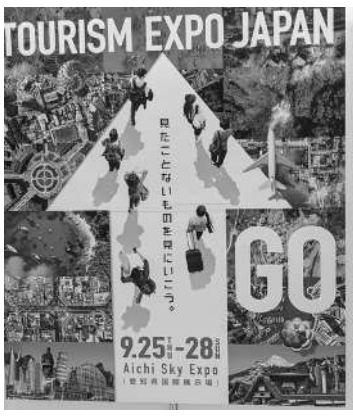

9月25日から28日までの4日間、Aichi Sky Expo（愛知県国際展示場）にて「ツーリズムEXPOジャパン2025 愛知・中部北陸」が開催されました。

開催初日の25日には櫻田会長が第8回TEJ観光大臣会合やウェルカムレセプションなどに参加しました。初の愛知県開催で11回目を迎える今回のテーマは「旅は〝知〟の再発見」であり、海外82ヵ国・地域、日本全国各地から自治体・企業・団体が集まり、最新の観光情報や旅行業界の未来を拓く先端テクノロジーが紹介されました。

ウェルカムレセプション

2026年1月～12月「サービス連合の政策」策定にむけて

サービス連合では2026年の「サービス連合の政策」の策定にむけて観光、物流、労働・社会それぞれの政策委員会での議論がスタートしました。9月に各ブロックで開催された政策討論集会における議論や宿泊税のあり方についての意見交換をつうじて、様々な意見をいただきました。その意見も踏まえて来年1月からの「サービス連合の政策」をどのように策定していくのか、10月上旬に開催した第1回委員会では、今話題になっている産業の課題感や職場実態なども踏まえながら議論をおこないました。今後、現状の政策に加筆修正を加えながら委員会での議論を重ね、12月の中央執行委員会への答申案を取りまとめます。

観光産業における人財課題、フォワーダーの地位向上、労働者の生活保守、従業員のプライバシー保護など、2025年度の重点政策に掲げた項目についても基本的な考えは残しつつ、特に旅行業、宿泊業、国際航空貨物業では人財課題が喫緊の課題であり、他産業との人財獲得競争に追いつき、「働きたい、働き続けたい」と思える産業にむけて職場の実態を踏まえた働く者の立場から政策提言に取り組んでいきます。

組合員向け　ひとりで悩んでいませんか？

無料法律相談のご案内

サービス連合の組合員は誰でも利用できます。法律に関することならどんな内容でも構いません。相談内容は一切秘密にされ相談者の名前や相談内容が外部に漏れることはありません。労働組合に対しても本人の了解なく漏らすことはありません。

※電話相談及び初回の面談相談は無料ですが、事件として委任した場合や文書作成などを依頼した場合は有料となります。

開催日時と会場

毎月第2水曜日
18時30分～20時30分
「サービス連合本部」（東京）

ご希望の場合はサービス連合本部にご連絡ください。

※サービス連合の顧問弁護士事務所である「東京共同法律事務所」、ならびに「ナンバ合同法律事務所」では、組合員からの相談を直接受けつけています（初回相談無料）。「サービス連合の○○組合」と「相談者の名前」をお伝えください。相談内容の秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

東京共同法律事務所
03-3341-3133（東京）

ナンバ合同法律事務所
06-6633-5777（大阪）

相談した内容の秘密は弁護士法に基づき厳守されますので、ご安心してご相談ください！

加盟組合紹介

神戸メリケンパークオリエンタルホテル労働組合

神戸メリケンパークオリエンタルホテル労働組合は、兵庫県神戸市にある「神戸メリケンパークオリエンタルホテル」の社員で構成されています。

組合員数は約90名、また旧オリエンタルホテル時代から続く歴史ある組合でもあります。執行委員は8名、各職場に「職場リーダー」を設定し、定期大会は職場リーダーに出席してもらい、議決をとっています。

幣組には専従者がおらず皆個人の業務をこなしながら組合活動を並行しているため、なかなか直接全員が集まる事が難しいのですが、LINEやメール等をうまく活用し情報交換を密におこなっております。

基本的な活動として、執行委員会や労使協議会の開催、年2回のレクリエーションに加え連合兵庫の役割も担っております。

執行委員もワークライフバランスを前提のもと、組合活動が出来ればと思っております。

無理なく楽しく組合活動が出来ればと考えており、また、良い労使関係も築けておりますので、この良い状況は継続しながら、他組合の皆さんとも情報交換等を通じて交流していければと思っております。

お会い出来た際にはお声がけいただければ嬉しく思います。どうぞ宜しくお願い致します。

レクリエーション開催（ホテル食事会の様子）

キロロ労働組合

キロロスノーワールドは、札幌から車で60分ほどの赤井川村にあるスキー場です。

世界屈指のパウダースノーで、山頂積雪量は5m以上になります。極上の雪質と最長距離4，050mの全23コースのゲレンデで初心者から上級者まで楽しめます。

キロロ労働組合は、現在スキー場の運営に携わる部署で、ゲレンデコース管理の【圧雪・パトロール】、索道運行管理の【リフト】、施設安全管理の【設備】【経理】、チケット販売・インフォメーション・ショップ・レンタルショップを担当する【ゲストサービス】、スキー&スノーボードレッスンの【アカデミー】、多目的広場でスノーモビルや雪遊びが出来る【アクティビティ】、施設内&ゲレンデレストランの【FB・キッチン】の正社員で構成されています。組合員数は30名と少なく、各現場の仕事内容も大きく異なり、部署により抱える問題も違いますが、コミュニケーションを大事にし、情報収集をおこなう事で働きやすい環境づくりを目指して活動しております。

キロロマウンテンセンター

編集後記

先月より秋の気配が近づき始め過ごしやすい季節となってきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

さて先日投票がおこなわれた自由民主党総裁選挙において新たに高市早苗氏が総裁に就任しました。立党70年かつ日本初での女性総理大臣となり大きな歴史の変化を感じるとともに、皆さんの期待も高まっているのではないでしょうか。とはいえ日米間の交渉問題、野党との連立交渉の進め方、日本銀行の金融政策や外国人政策など問題は山積みです。

高市氏は就任にあたり決意表明にて、党再建にむけた取り組みや物価高における経済対策を挙げる中で過去最多の女性閣僚人事も掲げました。その中でも高市氏は国民のために全力で働くという意志を表し「ワークライフバランスという言葉を捨てる」というインパクトのある表明がありました。新総裁としての責任感から発せられた言葉かとは思いますが、私たちワークライフバランスを推進しているものとしては、ぜひ総理自ら働き方改革を実行し体現することで国民の皆さんにアピールしていただきたいものですね。

サービス連合は21世紀の基幹産業として誰もが働きたい、働き続けたいと思えるような持続可能な産業を目指しており、そのために政府への要請もおこなっております。ぜひ新体制となった今、新たな風を巻き起こしてくれることを期待したいと思います。

皆さんは新総裁にどのような活躍を期待しますか？（S.N）